

令和2年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和2年10月13日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第86号 令和元年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第3 議案第87号 令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定

について

日程第4 議案第88号 令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について

日程第5 議案第89号 令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について

日程第6 議案第90号 令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について

日程第7 議案第91号 令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

日程第8 議案第92号 令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について

日程第9 議案第93号 令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

日程第10 議案第94号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）

日程第11 議案第95号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第5号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、議案第86号から日程第9、議案第93号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月28日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案3件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり認定しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第88号令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について御報告いたします。

委員より、観光事業は特別会計から企業会計へと移行したが、繰入金等の取扱いも含め、これまでとどのように変わったのかとの質疑に対し、執行部より、今年度から地方公営企業法の一部財務規定等を適用し、単式簿記から複式簿記に変わり、減価償却費や引当金といった概念が出てくるようになります。また、企業会計への移行に当たり、繰入金等については、観光事業特別会計の基金設置条例を廃止し、

基金全額を取り崩し、企業会計の現金預金として引き継いでいますとの答弁がありました。

次に、委員より、企業会計の移行により、資金調達など財政運営を自ら行う必要があると考えるが、大幅な赤字が予測されている際の基本的な対応についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、企業会計への移行に伴い、より経営感覚を持った経営をしていかなければならず、他の会計に依存しない財政運営をすべきであると考えています。入洞者数が減少すれば、それを補う収益の増加策を打ち、一方では歳出の削減にも取り組んでいきます。今年度の損益見込みは約2億円の赤字と予測していますが、現金預金で対応する予定ですとの答弁がありました。

委員より、観光事業は美祢市の看板と思っているが、入洞者数が減少する中、観光部署だけでなく、他部署も——他部署を含めて取り組んでいく覚悟はあるのか。また、どのように取り組むつもりなのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、観光事業は合併当初から財政の健全化に取り組み、平成27年度頃から黒字に転換しました。今年度の企業会計——企業会計への移行により、企業感覚を持って観光事業を捉え、施策を再度見直していきたいと考えています。今後は、リピーターを増やすために、自然や田舎体験、また新たな食を開発し、宿泊の魅力化にも取り組みながら、他市とも連携し、また、皆様のお力をお借りしながら観光を盛り上げていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について御報告いたします。

委員より、使用料の収入未済額が大きくなっているが、今後の対策についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、収入未済額については、今年度廃業した企業によるものが大部分であり、対応については非常に困難になると予測していますとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る9月28日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案4件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第90号は全会一致にて認定、議案第87号、議案第92号及び議案第93号は賛成多数により認定しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

最初に、議案第87号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、委員より、滞納による財政面への影響等についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、財政的に逼迫しているとは考えていませんが、滞納額が減少するよう、今後とも徴収業務に努めてまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑、意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第90号令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、委員より、未回収の貸付金について、今後の取扱いをお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、簡易生命保険の償還が来年度で終了となりますので、本特別会計を閉じ、残りの償還については引き続き徴収を行ってまいりますとの回答がありました。

次に、議案第92号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、委員より、保険料の不納欠損の理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、保険料の滞納については催告書や督促状の送付——催告書や督促状の送付、納付相談などにより、時効期間を延長するよう様々な取組を行っています。しかしながら、被保険者が亡くなられた場合に相続人など不明の場合には、最終的に不納欠損という手続を取らざるを得ません。極力、不納欠損につなげないよう努めてまいりますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも質疑、意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、このほかの議案についても委員から質疑がありましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る10月5日から6日の2日間で開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、賛成多数で原案のとおり認定されております。

それでは、議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは10月6日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その内容の主なものを御報告いたします。

委員より、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷し、山口県ではトビイロウンカが大量発生し農家に大打撃を与えるなど、様々な問題が起こっている。そのような中、本市においては大型建設事業を進めているところであるが、現況を踏まえ、今後のかじ取り、将来的な展望についてのお考えをお尋ねするとの質疑に対し、市長より、今後、求められることは、将来の姿をきちんと見据えて準備をしていかなければならないことと、現在、現場や市民の間で何が起きているかを的確に把握し、それを早急に手だてすることと考えています。また、大型のインフラ整備については、今以上に計画的な設備投資、しっかりとした財政計画が求められており、それらに基づいて健全な財政運営を進めていきたいと考えますとの答弁がありました。

次に、委員より、現在、各地方自治体において様々なシステム導入が進められているが、本市におけるシステム構築についてのお考えをお尋ねするとの質疑に対し、

市長より、情報通信分野は加速的に進んでおり、情報システムや通信環境は早急に取り組む必要のある重要な政策課題と認識しています。この件については、1つの課をつくってでも取り組まなければならないという危機感を持っており、緊急に取り組むべき課題と考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、本市の一番の政策課題は少子化対策と考えるが、市長のお考えをお尋ねすると、質疑に対し、市長より、地域の疲弊感、閉塞感は著しい少子化にあると思っています。少子化に至った要因の分析も必要であり、子育て・少子化対策については、1つの政策だけでなく総合的政策が求められるものと認識しています。現状把握・分析を行い、可能な限り少子化対策・若者政策を打っていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、世界ジオパークに向けた本市としての取組についてお伺いすると、質疑に対し、市長より、ジオパークの理念は、保全・教育・地域振興ですが、今、本市に不足しているのは、ふるさと教育だと考えます。この地域のよさを地域に住んでいらっしゃる方に分かっていただくことが、世界ジオパークに向けての第一歩であり、また、保全と教育があつてこそその地域振興と考えますので、保全・教育には力を注ぎたいと思いますとの答弁がありました。

次に、委員より、森林環境譲与税を活用した森林整備事業をスピード感を持って進めるべきと考えるが、市長の考えをお尋ねすると、質疑に対し、市長より、本市の人工林の比率は過去最大の規模であり、人工林の活用策を求められているところです。林業の活性化については、県やカルスト森林組合とも連携を図りながら尽力したいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については反対意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第86号令和元年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。（発言する者あり）

申し訳ないです。もう終わったと宣告しましたんで、すみません。

これより、議案第86号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第87号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この議案第87号の国民——この議案に反対意見を述べます。

2019年度国保税が入金されていない多額の収入未済額、そして滞納額が多額にあります。このことは、国保税の負担が重いことを意味します。私の手持ちの資料によりますと、法定2割軽減世帯、夫婦で収入300万、給与所得が192万、子どもが2人、このモデルケースで美祢市を見た場合、40万3,930円になり、県下でも重い保険税となっています。所得に占める保険税負担の割合は約21%にもなっています。国保税がいかに生活を圧迫しているか分かります。

基金の2019年度の残高は7億5,000万円以上あります。この基金の一部を活用して、1世帯1万円引下げの試算を行います——1万円引下げの試算を行いますと、世帯数が3,560世帯ですから、3,560万使うと1世帯1万円は下げられます。向こう5年間で計算すると1億7,800万円で、5年間の原資はあります。この間でも当然、保険料が入ります。

インフルエンザやコロナ感染症で国保の基金は必要という意見もありますが、市民が病気にならないように、インフルエンザやコロナ感染症にかからないようにと、市民の健康を守るために健康増進課が活躍しています。一部を国保——基金の一部を使って国保税の負担を軽くするべきでした。そうすれば、2019年度の事業で収入未済額・滞納金を少なくすることができたはずでした。

日本共産党は、基金の一部の活用で国保加入の——加入者の負担を軽くすること

を求めて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。ちょっと岡山議員、ちょっと待ってください。

三好議員、2019年度とおっしゃったんですが、元号で。おっしゃったんですが、いいですか。訂正してください。三好議員。

○13番（三好睦子君） 令和元年度です。

○議長（竹岡昌治君） 訂正ですね。はい、分かりました。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、当議案に関しましては、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。

令和元年度の美祢市国民健康保険事業特別会計決算については、歳入決算額が既に申し上げた、この34億5,651万4,000円に対して、前年度と比較して4億1,347万9,000円減少しております。

また、この健康保険税は5億1,817万6,000円ということで、前年度と比較して、やっぱ世帯数、そして被保険者数が減少したことによって、歳入が1,345万8,000円減少しております。人口減少等ですね、また世帯数の減少、被保険者の減少がこういう形で国民健康保険特別会計を圧迫してるということは見てとおりであります。

一方、国民健康保険基金の前年度の残高におきましては6億5,731万8,000円で、当年度の9,753万4,000円を積み立てて、当年度末の残高は7億5,485万2,000円となっております。

以上をめぐっては、欧米諸国と比較して、新型コロナによる死者数が少なく抑えられているこの要因の1つとして、日本の国民皆保険制度の存在があると挙げられております。

日本では、行政における医療面のデジタル化の遅れや感染症への備えがまだまだ必要と言われておるところでございます。今後の医療面における感染症対策、インフルエンザ、コロナウイルスのこういった流行に対して、患者さんが増えてはいけないということでの、こういった基金は必要不可欠であると考えまして、賛成意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第87号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか——大変失礼いたしました。

これより、議案第87号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第88号令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第88号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第90号令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第90号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第91号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第91号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第92号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

介護保険制度は、家族介護から社会で支える介護へというスローガンで導入されましたが、実際はこのようになっていません。

令和元年度のは、以下の理由で反対いたします。

要支援1、2の訪問介護・通所介護を保険から外し、総合事業になったこと。

2つ目は、年間収入280万円以上の収入等で——等に応じて利用者——利用料が2割負担から3割負担へ引き上げられたこと。

3つ目として、介護サービス費の自己負担額の上限が引き上げられたこと。

4つ目として、40歳から64歳が負担する介護保険料の負担が増加したことなど、制度の連続改悪に反対します。

また、こうした内容ですから、この内容に反対しています。

介護保険制度の利用は必要に応じて利用できる制度で——制度にするべきで、介護保険——保険あって介護なしのようになってはなりません。日本共産党は、国保負担を引き上げて、安心できる介護制度にしていくことを主張していますことを申

し述べて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、この議案第92号については、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計と同様に、もうこういった高齢化で介護保険の利用者が増える——増加するのに伴って、残念ながら保険料の上昇が続いております。さらに、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年、5年後にはさらに上昇し、制度改革が求められるところです。

普遍的、そして客観的な観点から、現在の介護保険事業制度以上の制度改革を示されて、介護保険料が下がることへの議会での説明をされない限り、現行の令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算に対し、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議案第92号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第93号令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 後期高齢者医療保険制度は、75歳以上という年齢で、医療給付、健康診断など差別的に扱う、年齢による医療差別制度です。

74歳までは子どもの——子どもたちの扶養になっていた人でも、75歳から新たに保険料を払わなければならない仕組みです。保険料は2年ごとに保険料の見直しが行われることになっていますが、基本的には保険加入者が増えれば、ほぼ自動的に保険料が引き上げられることにつながっています。

2年目になる令和元年度は、前年度より2,416円上がっています。保険料の軽減と軽減率——軽減税率特例もありましたが、2017年度からの段階的に縮小・廃止されて、令和元年度では軽減税率特例が9割軽減だった人は、8.5割軽減になってい

ます。

保険料は年金から天引きされるケースが多いんですが、残りの年金——残った年金で、しかも年金は2か月に1度という年金暮らしで、不安な生活を強いられています。

このような後期高齢者医療制度そのものに問題があるため、日本共産党はこの議案に反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、ちょっとお尋ねなんですが、基本的には保険者の加入者が増えれば保険料が引き上げられるとおっしゃったんですが、制度上そうなってますか。的確な表現でお願いをしたいと思うんですが。三好議員。

○13番（三好睦子君） 後期高齢者は、75歳という年齢に枠がはめられて、その中で保険料が——保険料を収入として、またそれに、医療にかかった人たちは、その医療費はその中で賄われるという仕組みになっております。当然、加入者が増えれば保険料は上がります。上がりますし……

○議長（竹岡昌治君） ちょっとここで休憩をとります。暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時38分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。三好議員。

○13番（三好睦子君） 先ほど、加入者が増えれば保険料が上がると言いましたが、間違いでした。訂正いたします。

前年度を見ますと、平成30年度では保険料——1人当たりの平均保険料が5万8,417円なんですが、令和元年度では6万833円なんですけれど、これは保険者——加入者が21人、令和元年度は減ってるんです。だから、増えれば保険料が上がるっていうのは間違いでした。21人減ってるので、この保険料に移動があったということです。

大体、この後期高齢者というのは2年で変わりますから、30年度と令和元年度で同じ保険料でなくてはいけないのですが、21人減ったっていうことで二千四百十一——そこそこで二千幾らか——約2,000円保険料が下がっているのです。それを申し上げたかったのです。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第93号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

この際、暫時休憩いたします。

その間に、会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

午前10時40分休憩

午後1時45分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。

日程第10及び日程第11を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第10及び日程第11を日程に追加することに決しました。

日程第10、議案第94号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）及び日程第11、議案第95号和解及び損害賠償の額を定めることについてを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしま

した議案2件について、御説明を申し上げます。

議案第94号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、生活保護業務により生じた損害賠償金及び新たな生活様式への対応として、公共施設における無料Wi-Fi環境等の整備に係る事業費、合わせて1,075万3,000円追加しております。

民生費では、新型コロナウイルス感染防止対策として、児童クラブ及び公立保育所に、換気を行うための網戸を設置する経費として50万7,000円を追加しております。

衛生費では、市内に地域外来・検査センターを設置する経費や新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者及び基礎疾患を有する方、妊婦、中学生、高校生のうち、インフルエンザ予防接種を希望される方の接種費用を無料にする経費など2,732万8,000円を追加しております。

労働費では、勤労青少年ホーム及び農村勤労福祉センターに網戸を設置する経費として34万円追加しております。

商工費では、コロナ禍における市内事業者への支援策として実施したプレミアム率30%のプレミアム付商品券が完売いたしましたことから、改めて、年末に向け市内消費を喚起するために、プレミアム率30%の商品券を総額で1億3,000万円分、1万セットを発行するための補助金を追加するほか、産業技術センターに網戸を設置する経費を追加し、合わせて3,380万4,000円を追加しております。

教育費では、教育委員会所管施設における無料Wi-Fi環境等の整備に係る事業費のほか、嘉万公民館において、9月上旬の豪雨により雨漏りが発生し、床タイルが剥がれていることから、床タイル貼り替え等の改修工事を行う費用など3,805万7,000円を追加しております。

災害復旧費では、9月上旬の豪雨により被災した農業用施設及び土木施設の災害復旧に係る経費として1,580万4,000円を追加しております。

一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・県補助金や分担金などを追加する一方、諸収入を減額し、特定財源では、

差引1億235万7,000円を追加するとともに、特別交付税及び財政調整基金繰入金を合わせて2,423万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,659万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を203億3,540万8,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

農林施設補助災害復旧事業債及び土木施設単独災害復旧事業債の限度額を変更しております。

議案第95号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

これは、令和2年1月20日に亡くなられた生活保護受給者の自宅に残置された衣類等を誤廃棄したことにより生じた事案に関わる和解及び損害賠償の額について、相手方との和解案が整いましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第94号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 年末にかけて商品券を1万セット発売されると。とってもいいことだと思いますが、たまたま私の同級生のおばあちゃんから、前回のときに一生懸命走って行ったけど、もうなくなっとなっとなって。一番私たちが欲しいのに、あねえなことじゃいけないじゃないかと。次に出るときは、満遍なく、欲しい——本当に欲しい人に行き渡るように、ぜひ市長に頼んでくれと、こう言われましたんで、何かそういう要望を満たせるような、今回発行の仕方をされるかどうか確認です。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

前回のプレミアム商品券の発売におきましては、今、議員が説明されたとおり、二次販売におきまして二、三日で完売をするということで、早めの売り切れということで買えなかったという市民の声を、多数、商工会や市役所等を通じていただいております。

前は、8月の一次販売におきまして、1世帯当たり1セットということで、広く美祢市の世帯約1万1,000世帯に、皆様が買えるように一次販売において工夫をしたところでございます。

しかしながら、一次販売におきまして買われた世帯が1万1,000世帯のうち約4,000世帯しかおられなかったということをごさしまして、二次販売を一次販売において多数の世帯が購入されるということを計画しましたので、二次販売は当初は2セットということで売り切れてしまう——早めになくなってしまふことを想定をしておりましたけれども、今申しましたように、一次販売が4,000世帯しか購入がなかったということで、二次販売のセット数を変更し、早めの周知をかけたところですけども、二次販売を5セットに引き上げたために二、三日で完売をして、そういった市民の御要望をいただいたところでございます。

そういった反省も踏まえまして、今回追加販売をしまして、1万セットということなので、何セットが適切かということは今、実施事業者であります商工会と協議をして、最終の詰めを行っているところでございます。

できるだけ、今議員が御要望されましたとおり、広い世帯に行き渡るような工夫は十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私、理解力が大変プアなもんですから、今の説明よく分かりませんでした。

1万1,000世帯、美祢市いらっしゃいますよと。最初の一次販売では、1世帯1セットということで4,000世帯しか売れなんだから云々という話、ちょっとよく理解できないんですよ。どういう意味ですか。次に売れ残りが出たから、今度は4セットといたら売り切れちゃったって。何だかよく説明が——主旨が分かりません。もう一遍、みやすく分かりやすく言うてください。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

当初のプレミアム商品券の販売方法と販売状況なわけなんですけども、当初は1万5,000セット用意しておりました。一次販売、美祢市内の全世帯約1万1,000世帯に広く行き渡るように、一次販売においては1世帯1セットを条件としておりま

した。それで、広く行き渡らせた上で2次販売、仮に1万世帯が一次販売で購入されると、1万5,000セット用意しておりましたので、残りが5,000セットということになります。それを二次販売においては早い者勝ちということになりますが、2セットを当初は検討しておりましたけれども、一次販売が4,000世帯4,000セットしか売れなかったために、残りが1万1,000セット余ってしまった状況でございます。

そうしたことを踏まえて、協議によって、結果として二次販売を5セットに切り替えたため二、三日で完売をし、多数市民の方から御迷惑等をおかけしたところでございます。

当初の販売状況につきましては、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 何だか説明のみ込めません。もういいです。

ですから、今回、年末にかけて1万セットですよ。とにかく欲しい人に行き渡るようにしてください。工夫してください。そうでないと、さっき部長おっしゃったように、買い損ねたっていう人がいっぱいおるのに。

さっきのような質問はもうどうでもいいです。分かりません。だから今度は、ちゃんと行き渡るようにしてください、工夫して。ぜひお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 答弁しますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、販売の仕方で二、三日で売り切れて——売り切れてしまったということは、私も十分承知しております。

ひとつ反省材料といたしましては、販売開始のアナウンスが十分ではなかったかなという反省もございます。皆様に——市民の皆様に十分、販売開始時期等をアナウンスするとともに、売り方についても商工会と十分連携を取りながら販売に工夫をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございせんか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） ただいまのプレミアム商品券のこと、お話がされたところなんですが、以前、議会開催された折に、私、近隣の長門市ですとか山陽小野田市が、市民全員において——子どもさんからお年寄りまで一律5,000円の商品券を配布されたというお話をしたことがあります。今の総額で1億3,000万円分とあります

けど、例えば2万3,000人の市民の方に5,000円ずつ出すと1億1,500万円となります。わずかな差額で市民全員に一律に、公平に、平等に5,000円いくわけですね。

このたびも販売というふうにおっしゃいましたけど、近隣の市でそういうことが実施されて、議会のほうからも提言させていただいておりますけど、そういったお考えはないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと計算がおかしい。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

5,000円の商品券を一律に皆さんに配布するとなれば、今言われたように1億1,500万円ということになるかと思えます。

プレミアム率30%ということで、1万円で御購入いただきますので3,000円部分は市のほうが上乘せという計算になります。

この目的は、市内の需要を喚起する、市内でお金を使っただくってということが主目的でございます。費用と効果等を検証した上で、今回はプレミアム率30%の商品券が効果があるという判断の下、再度議会のほうに提案させていただいたわけでございます。

いずれにしても、山陽小野田市、長門市、そういう例があるわけでございますので、これについては十分、検証は行ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 以前にもお話ししましたが、低所得者対策。私も低所得者なんですけど、低所得者にも優しい政策であっていただきたいと思っております。ぜひ、そういった無償で市民全員に行き渡るような政策も考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） このたびの補正——追加補正におきましては計上されていない事柄でございますけれども、お許しをいただきたいと思っております。

内容につきましては、トビイロウンカの被害による、市がどういった対応を取るか、その辺をお聞きしたいと思います。

今年、中国大陸から、それこそトビイロウンカが大量に飛来してきたと、偏西風によって来たということで、大変な美祢市においては被害が出ております。

この被害につきましては、各常任委員会等々で多くの議員の皆さんから質疑も出たところでありますけれども、その折には、やはりまだ状況が把握していないというようなことでもございました。

ただ、その最後の予算委員会的时候には、市長のほうが、今、指示を出しておるということ——状況を調べるよう指示が出してあるということでもございました。

その折から時間も経っておりますし、どう対処されるものか、それをお聞きしたいと思いますが。

このたびのウンカは、本当、目を——誰もが目を覆いたくなるような田園風景でございます。枯れた、そして寝てしまった稲を本当に見るに忍びない、目を覆いたくなるような状況であろうかと思っておりますし、農業者の皆様方も本当に詮ない状況であろうかと思っております。

作況指数も83ということでもございまして、山口県ですね。100以上の方もおられれば50以下の方もおられるということであろうかと思っておりますので、これも昭和33年から62年ぶりで2番目に悪いというような状況でもございます。

こういったことを鑑みれば、やはり市として、どうにか独自策を施してほしいという願いは、農家の方は皆持っていらっしゃると思っておりますし、御不安を抱えていらっしゃる方が大部分であろうかと思っております。

そういう点で、市の考え方というか、首長の御覚悟をお聞きしたいと、このように思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

ウンカ被害に対する支援でございます。

山口県全体で作況指数83、山口県西部82ということで、全国で最下位の状況でもございます。そして、美祢市の被害面積は水田作付面積の約3割、420——約420ヘクタールとも報告されているところでございます。

被害状況については、農家にとっては収量が減った上に、また防除費用等費用も増すというダブルパンチというふうに私も認識しているところでございます。

現在、農業委員会、また農協、またいろんな団体から、市の支援策についての要望も伺っているところでございます。

今現在、担当課において十分検討するように指示は出しているところでござい

す。この支援策については、どういう支援策がいいのかというのを検討して、やっぱり関係機関とも調整を図りながら十分な支援策を——限られた予算ではありますけど、十分な支援策を今検討している最中でございますので、支援策が固まり次第、議会のほうに提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 高木議員。

○12番（高木法生君） この支援策については、できれば本当に農家の皆様に喜ばれる朗報となってほしいと思いますし、やはり市長がおっしゃっておりますように、スピード感を持って対応してほしいと思っております。

もし可能であれば、そういったことができるのであれば、その内容をしっかりと各農家の皆さんに情報を伝達させていただきたいと。そうしたら、安心感も得られるんじゃないかと思っておりますので、その点よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このたびのインフルエンザ予防接種を希望される方の接種費用を無料にするということなんですけれども、一部医療機関とかですね、あと一般の方から、今月初め、または先月末ぐらいに、こういったものがあるよということで申込用紙みたいなのが回ってみたいなんですけれども、この議案に出る前に、私たち議員がそういうふうなのを聞かれたときに、ちょっと分からないということで、結構複数の議員が困った事態になってたんですけれども、これは一体どういうことだったんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの山下議員の御質問にお答えいたします。

今、申込用紙というものが回ったという——おっしゃいましたんですが、これにつきましては、そういうものは特には回しておりませんっていうか、インフルエンザの申込用紙はあるかもしれませんが、今回の無償化というものではないと思います。

それで今回、先月の終わりぐらいに、無償化につきまして、ある程度方向を決めてまいりました。その後いろいろ検討を重ねた上で、今回、議案に上程させていただきました対象者、ここでいいますところの65歳以上の方、それと身体障害者手帳1級相当で基礎疾患のある方、それと母子手帳をお持ちの妊婦の方、それと市内

に在住していらっしゃる中学1年から高校3年生までの方というふうな方向性を決めまして、そちらのほうをこのたびお願いする形を取ったものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） この話は、何ていうか、インフルエンザの予防接種が無料になるということを市民の方のほうに先に知っておられて、議員のほうは、それ何も知らなくて答えようがなかったんですけれども、これっていうのは、きょう議案に出される前に皆さんが知っておったっていうのは、これはちょっと——議会よりも先に一般の方が知ってらっしゃるといえるのは、ちょっと問題があるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

説明が不足しておりました。まずは、このたびの無償化につきまして、10月1日から具体的にはインフルエンザの接種が始まるということになります。そのために、仮にこの方針でいけばということで、医療機関のほうの方に、ある程度接種時期について考慮いただければという意味合いでの御連絡を差し上げたところでございます。一般的なことでの公表ではなかったわけでございます。

そのために、皆様方に御連絡遅れましたこと、誠に申し訳ございません。一応は決まってから以降の対応ということで、こういうふうにしていきたいなというところの方向性を医療機関の方に、ある程度御理解いただこうかなということの主旨でございました。誠に申し訳ありません。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 今回のこともそうなんですけれども、いろんなほかにも風力発電のこと、新庁舎のこと、いろいろあると思います。

一応議会、この16人の議員は国民——すみません、市民の負託を受けてここにいるので、何か新しいこと、そういうふうなことは、まず議会を重視していただけたらと思うんですけれども、今後いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 議長としてからも申し上げたいと思いますが、議会軽視になると思います。その辺も十分踏まえた上での答弁をお願いしたいと思います。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。こちらのほうの——結果といたしまして市の判断、いわゆる私のジャッジが遅かったために起きたことでございます。言い訳のしようがございません。皆様、議会を通してから市民に——市民の皆様に周知すべき案件でございます。申し訳ございませんしか言いようがないわけでございますけど、今後については、しっかりとした対応をしてみたいと思っております。以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 部長はいいですか。杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 今、市長が御説明申したとおり、私のほうとしましては、しっかり皆様に御連絡した上で事業展開していかなきゃいけないということ、これからきちんと守っていければと——したいと思っております。今回はどうも御迷惑かけました。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。ちょっと待ってくださいね。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 衛生費の件ですけど、今、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の件、ちょっと質問もありました。

それで今回、議会中においても私も、妊婦さんとかそういった方々にしっかりとワクチン接種——インフルエンザワクチン接種を無償化しておくことが必要であるということは申し上げさせていただいております。今回、そういった面においては、市長の英断で、中学生、高校生まで対応と。そして、基礎疾患の方も入れられてやったと。

いずれにしても、今回インフルエンザの無償化については、美祿市がやる前に他市でかなり進んでおりましたので、これはいずれ美祿市も無償化になるなど。これではなかったら、市長は市民の命を大事にしていけないなっていうことを捉えられてしまう可能性もあるわけですね。そういった面では、こういう形での対応をしてきたとは思いますが、そういった対応であったということによろしいんでしょうか。その辺を確認します。

○議長（竹岡昌治君） 誰がお答えになりますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございますが、まずは市民の命を守るということでご

ございますので、インフルエンザの予防接種は、今から感染が拡大する時期に備えて、事前に十分な備えをする必要があるという判断の下での、この予算化でございます。

もう1つ、高校生まで拡大したといたしますのは、やはり高校生の約半分——半数が市外の学校に通学していらっしゃいます。したがって、市外との——どうしても市外の方との接触が多いということで、それをまた、3世代同居の場合は家に持って帰られるということも十分あるかと思っておりますので、高校生まで拡大させていただき、いかにそういう感染リスクや、そして市民の方が安心してお暮らしできる環境を整えていくということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今後ともしっかりと、今コロナ禍の中にあって、やっぱり市民の皆さんの命を大事にするという、守っていくという、こういった視点というものを、私は常に持つておられると思っておりますけれども、今回一段とそういった視点で対応していただきたいなど、このように思っております。

そして、議会に対しても、しっかりと議会軽視——様々な面で、しっかりと情報を出せるところはしっかりと情報を出して、議会側に説明責任をしっかりと今後とも果たしていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 関連です。傷口に塩を塗るつもりは全くありません。

大分前に、この議会で申し上げたと思いますが、私は、実は10月1日に——具体的に言います。藤村クリニックで予防接種を受けました。

そのときに先生おっしゃってたのが、「なんか13日くらい待ったほうがいいんじゃないの、坪井さん」と。「なしてですか」と。「なんか、その頃無料の決議がなされるやに聞いとる」と、こういう話でした。もうその話は、もうこれ以上言いませんから、それでいいですが。

ただ、10月1日に私、接種してますんで、遡ってリトルアクティブに適用されるのかというのと、それから最近マスコミでは、単にインフルエンザって言ってないような気がします。季節性のインフルエンザというふうに定義しているようですが、そうでしょうか。その2点です。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の予防接種、いつから無料化に対応するのかということですが、今回は10月1日からということになりますので、既にお支払いいただいた方については償還払いというか——お返しする方法を取っていきたいと考えております。

それと2点目につきまして、季節性インフルエンザにつきまして、私ちょっと知識がまだございませんので、またのちほど確認させていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第95号和解及び損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

この間に、教育民生委員会及び予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後2時20分休憩

午後4時08分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第10、議案第94号及び日程第11、議案第95号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、先ほど開催いたしました教育民生

委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第95号和解及び損害賠償の額を定めることについて、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、特に質疑等もなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第94号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、地域外来・検査センター運営事業について、開設場所、内容、時期についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、開設場所は元美祢地方卸売市場に開設し、内容としては、発熱等があった場合にかかりつけ医に相談の上、医師の判断と予約により検査センターで唾液を採取し、検体を民間の検査機関へ運び、判定することになります。翌日には判定結果が出ますので、陽性の場合は宇部健康福祉センターで入院先等につなげていきます。また、開設は令和2年11月2日月曜日からとし、検査は10時から11時までで、週2回、火曜・木曜日に実施されますとの答弁がありました。

本議案については、ほかにも委員より質疑及び意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第10、議案第94号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第94号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第95号和解及び損害賠償の額を定めることについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第95号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変皆様お疲れでございました。

午後 4 時16分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年10月13日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃